

研究通信

№33

1959.10発行
村落社会研究会
事務局

東京都文京区小石川町
1の1
中央大学文学部
社会学研究室内

今年の課題と要望

(東京) 有賀 喜左エ門

今年の大会における共同課題は「村落共同体と政治」ということ
にきまつたので、事務局から表題のような文章を書くように要請さ
れたが、引受けて見ると簡単に書けない事柄なので困ったことにな
つたと思つた。

昨年の大会は鳴子温泉に泊り込みで話合つたが、村落共同体とは
何かというはつきりした答は出なかつた。日本の村落の、江戸時代
や其後の時代の種々な形態のものを報告してもらつて、比較して見
た。誰れもどこに共同体の実態があるかをはつきり指摘しなかつた。
マルクスやウェーバーの説いた古典的な学説との対決はほとんどな

かつた。私はこれは当然のことと思つている。というのはその対決
をするには日本の古代村落の実態がもつとよくわかつていなければ
ならないからである。所が日本の古代村落論は逆にこれらの古典的
学説に則つて説明されているのだから、これでよいとは私には考え
られない。これをするには共同体ということに余りとりわれないで
日本の村落論を創り出さねばならぬ。古代からの展開許り考えてい
るので、かえつて共同体にとられてしまふのであるから、近代村
落を基礎として、近世村落から古代村落に及んで行くということが
日本の村落論を立てるのに大切な考え方ではないかと思つている。
恵まれた資料の中にいるのだから、こうして世界の学界に新しい資
料を提出する氣魄はないものだろうか。

共同体という言葉を用いて一刀両断すれば村落の問題はたちどこ
ろにわかつてしまふような議論も少くない。正にキャッチフレーズ
である。聞く人もキョトンとして捲きこまれてしまふ。村研では余
りそういうことがなまざる位であるが、われひと共にまだ自信も
ないからであると思つている。どうしてこの問題を解いてその自信
を持つかは今年の大会に持ちこまれる懸案であろう。

私は今年の課題の持つ問題点をこの短い文章で全面的にとりあげ
ることは到底できないと思つるので、一見経済的な現象ですらも村落
外部からの強い政治的規制の加えられている一、二の基礎的な問題
についてふれるに止める。

村落と政治の問題は村落内部の政治構造と全体社会の政治構造と
の相関している所にあるが、村落がいつの時代にもこの外部的規制
に反応してそれ自身の内部構造を創り替えて来た経過をとらえる事
が大切である。もちろんこの場合政治と経済其他の文化とを切りは
なして考えるのではない。しかし日本においては、ヨーロッパとく
らべると、中世から見ても國際的な経済連絡関係は乏しかつたし、
農業においては現在でも西欧に比してそれは著しく欠けている。こ
のことは国内における政治的規制のウエイトを著しく重くしたこと
を知る必要がある。資本主義の発達すら政治的規制が強く働いてい

たことはこれを理解させる。

大きくこういうと行政村のことを真先に問題にしては、よりに思われるかも知れない。もちろん行政村の形態や性格は一の大問題ではあるが、私はそういうことだけをいうのではない。歴史的に見るといろいろの形態の行政村があらわれた。これらの行政村に村落の対応の仕方はそれぞれの時期の政治や経済などの構造を通して行われたから、単に区画の大小に問題があるのではない。行政村の設定はそれぞれの地方において多様性を示したが、村落内部の政治構造がいつも顧慮されたように思う。上級政治と村落支配局との結びつきの形である。したがって村落内部の経済構造と密接に関連している。古代にはふれないが、中世の村落においては地方知行であり、下層知行者が村落を支配したから明白であったとしても、近世村落においては概して大高持の名謂百姓を村役人として、行政村内の政治統制を行つたし、明治においては行政村のスケールは大きくなつたが、内部構造においては大体地主支配を予想して編成された。ここに一連の地主支配が買っていたことは、村落が概して土地・農業を生活の地盤とし、地租・夫役を領主・政府に買納することによつて政治的統制をうけて来たことにあるとしても、その基礎に村落がある傾向の土地の権利形態の性格と結びついて形成されてきたことがこれに大きく寄与したと思われる。

土地の権利形態とは一口にいえばその所有権に関するものであるが、歴史的にはいろいろの表現があるので簡単にいえない。中世は本家職・領家職・名主職・作職・下作職等に分化していた。近世は領主権の下に名請・分附等があり、近代は所有権と規定された。中世のは権利階層が複雑ではあつたが、上位権利は下位権利に対して相対的に得分権であつたから、結局は下位権利は上位権利の内附の關係におかれた。下位権利の内附としてさらに小作があつた。これらの諸権利はすべて特殊な家産概念として成立したことに注目すべきである。近世のそれも同様であつた。近代のそれは西欧の個人主義的制度から抽出されて、自由な売買が認められたから、近代的土

所有権とも規定されているが、實質的に家産と密着しており、その内附として小作を残していた点は前代の権利の性格に脈絡があつた。だから多少の議論を必要とはするが、これらにおいては最上位の権利を眞の所有権とすれば下位権利はその内附として支配されていたことが共通していた。この構造から当然賃租の高率が生じたのであつて、このことは政治的に規定されたものであるから、こういう所有権の内容は政治構造の性格に規定されたものと見てよい。

所有権の外面的形態の多様性の下でその内面的構造を共通にしてきたことを単に封建的と規定して解釈を固定化することは実り多いものとはならないだろう。というのはそれらは等しく家産に結びついており、この点は封建時代に初めて発生したものと断定できないからであり、また明治の地主の成長は所有権の内面的構造に資本主義的商品経済が作用した結果であつて、所有権の實質の内容を替へて行つたからである。

明治の所有権の内面的構造の實質的変化がそれ以後の村落構造に大きな影響を与えた点を見ておきたい。小作料における地主作得が地租に対して實質的にはるかに増大したことにより、地主の手作廃止を促進し、土地集積に有利に作用したことは周知の事であるが、地主がなぜ所有地の資本家的経営に乗り出さなかつたかという点は単に経済的にのみ説明することはできない。それはもちろん全体として資本主義の発達が未熟であつたことは大きな理由であるが、所有権の内附としての小作料は当然賃租と地主作得とを含む構造であり、地租改正の段階においては重い賃租であつたものが、地租金納化とその後の商品経済の進展によつて作得収入の實質的増大に転化し、地主は高率小作料を維持しながら小作者に所有耕地の貸附を行う有利な地位に立つたことも重要な理由であつたとしても、これは単に経済的な現象ではない。さらに土地所有が家産と密接に結びついていたので、この経営を家企業として運営することに對する執着が強かつたことをも改える必要がある。このことは小作者の側にも見られた。地主大手作に専屬の農業労働者となるより小作農として

小なりとも家企業の経営形態をとることを模んだ。それは撰択の余裕に恵まれたのではないが、分家を彼等の目標にしたことは明らかである。一般に稀少分家が派出され、地主の小作や子分となつたことは、村に住む限り家の成立を社会生活の重大な目標としたからである。

同じことは資本主義の内部にも見られた。その発展の初期には企業家の家企業として、その同族団の拡大の上に展開し、さらに大きくなつてこの形から離れなければならなかつた。しかし其後巨大な株式会社として構成された諸企業も個人主義的外貌の下で資産観念においては家産概念が貫徹していた。財閥の本社となつた持株会社はそれに属する有力家の家産としての株式を管理しつつ、傘下を全事業会社を支配した。これらは特定の家を存続するための巨大な組織となつた。このことは天皇軍や將軍家などにすでに見られ、これを中心とした政治構造として表われて来たことであり、それが新しい形で成立したのである。こういう歴史的過程の中で庶民の家がいろいろな条件の下で、生活単位としての存在を獲得し、その家成員の生活保障の重荷を負わねばならなかつたことは、単に家本来の役割と見ることはできず、それは全体社会の政治構造の性格からも規制されたことはいちうまでもない。したがつて家の存在が所有権の肉面的構造と結びつかねばならなかつた所に政治構造の強い規制を見ないわけにはゆかぬ。明治以後の耕作農家の経営は全体として過小化へ急速に傾斜したことはこれらの複雑な理由によるものであり、耕作からはなれた地主の支配体制が一段と深められる基礎がここででき上つた。

次の段階においては、明治行政村が数村落をまとめてでき上つたために、各村落に本拠をおく地主が彼等の地位を利用して行政村政の有力層を形成したことである。村役場は郡、県、政府の委任事務が煩雑化すると共に、村における一種のビュロークラシイ化をとげ、その要職には耕作からはなれた地主を必要とした。これと共に他方では農会、産組等のいわゆる農業団体が全村的規模で成立し、これ

も郡県連合会、中央会を持つに至つてビュロークラシイ化が著しく進められたから、地主がまたその要職についた。これらを通して郡県官僚や中央官僚との結びつきも生じたから、才能ある地主は代議士や農業団体の中央会の役職につくものもあり、郡県会議員になり、また郡県連合会の要職につくものも多かつたといふばかりでなく、自治体はもろろん、農業団体ですら、次々に國策遂行の機關に組入れられて行つたことは、政治的規制の強さを示していた。

村落内部においては同族団や親類や其他の隣保的互助組合等の家の共同關係は変化しつつ推移したが、村落はもろろん、これらにも行政村や農業団体の下部機構となるものがあり、それに規制されるばかりでなく、外部からの政治、経済其他の文化の強い規制の下にいろいろに再構成され、あるものは中絶し、または旧来の機能を衰退せしめ、あるものは変化して有力となり、あるものは新たに成立した。しかしその平面において行政村の内部において各村落は他の村落に対し、または行政村に対しても、自己を守る集團としての性格を喪失してはいなかつた。これを封鎖的とか、封鎖的とか評價する人々も多かつたが、家の共同關係と同じように、生活保障の政策のない全体社会の政治構造の中では、村落も自己を守ることは適度に必要であつて、それは新しい状況に対応する形を創り出さねばならなかつた。村落が各型の家の共同關係の複合体であることもこの種の政治構造の強い規制を考へないでは理解できない。こういうものを村落共同体と名ずけてはいけないとはいわれないが、政治的規制の性格によつてその内部構造の分析を十分精た上でないといふ、共同体内にキヤッチアップは甚だしく危険なものであるといふ。また沢山問題はあり、特に戦後の問題などふれておきたいが、書ききれないし、わからない点もあるので、筆をおく。

一つの期待

(大阪)

中島龍太郎

大会も近づきました。事務局の諸兄の御骨折に感謝いたします。農村の調査研究から遠ざかつていたため、通信の御依頼に対しては御無沙汰を続けてきましたが、秋風と共に大会の成果を期待する気持から感想めいたことをのべてみます。

本年度の課題「村落と政治」は、昨年に劣らず大きなテーマであるだけに、また色々の立場からの論議が盛んに行われるであろうと予想しています。町村合併、選挙、政策の実施過程、地域社会の変動等に関する最近の調査報告が示唆しているように、ムラを包括的な政治的・経済的体制の一端として把握するには、今までは異なった新しい分析方法や枠組の工夫が要請されると思います。この点については、特に農村社会学で用いられてきたような、いわば政治体制の機能のつまるるところから出発した発想法にも吟味が加えられるであろうし、またマクロな次元の分析の必要性に於て獲得されてきた成果を再検討し、それ

に新しい意義を与える機会を、この課題の究明に託することも出来るのではないかと思われます。

ところで、村と政治体制の結び付きを明らかにするには、多くの要因や変数が与えられておられますが、論議を集中的にし、また村の現実から離れないためには、幾つかの戦略的な目標を設定し、これを中心に意見の交流がなされることが望ましいでしょう。前号通信でも指摘されたように、ムラのボスの性格や機能の比較検討は、たしかに一つの焦点をなしています。私はこれに加えて、またこの分析を一層有効ならしめるためにも、ミクロな次元での部落の意志決定機関である各種の会議や寄合の性格や機能、その特質を明らかにするたが役立つのではないかと考えてみました。

オ一に、部落に対する権力統制やこれに対するムラの反応―逆統制のメカニズム、ボスのムラ支配のメカニズムは、通常は村の意志の正統性を公認し保証する各種の会合の機会に象徴的に現象すると考えられます。農民自らの運動や行政権力の部落掌握がこの機会をどのように利用しているか、各層の共同組織や集団が、村の意志決定にどのように参加しているか、個人、組織、役職の何れに主導性がおかれているかなど問題は多いと思えます。オ二に、村の政治を動かす個人々の特性、資格は、部落意志形成の状況によつて大きく左右されるでしょうし、他方、所謂構造分析

の対象となる家や諸集団の結び付きも、政治的過程としてみれば、何らかの意志決定の機関を媒介にして機能するでしょう。調査技術上の制約もさること乍ら、この過程の分析が不十分であるために結果として要因間の結び付きについて機械的な説明に止まつている場合が多いのではないかと思います。三、村の寄合の分析は、マクロ的には村の役職者支配と独占段階の官僚統制、寄生地主の村統制と絶対主義的天皇制の対応にうかがえるような機能の適合関係と、外部動向に対する村の政治的中立化や「共同体的」抵抗の傾向についての内面的根拠を明らかにするの役に立つでしょう。また、村八分といった現象形態も、それが発動する方法や状況によつて、異つた政治的機能を果すこと、またその正統化が多分に権力によつて保証されていることも見逃せないと思えます。

以上、たいへん舌たらずの説明で、たいへん付きをのべたにすぎません。たゞ、今度の大会で報告を予定されている神谷力氏の「明治初年における入会権の内部的变化と村方体制の変質過程について」の論考(法制史研究九号)は、主として入会地の帰属主体の変遷を取扱われたものですが、そこで、戸長管区制を契機とする村方支配の再編成の際に、村によつて町村合行政―地主村方支配、三長会行政―役職特権者の村方支配、惣集会行政―農民の共同体的村方支配の分化が見られたとの指摘から示唆をうることができました。こ

のような村方支配の諸類型が、現在の農村の場合どの様に構造化されてきているかについて、大会の報告に期待しつつ筆をおきます。

二つの調査 からの感想

(東京)
園田 恭一

三つの部落でした。もちろん冬はバスも運休になるので、足の便は更に悪くなります。各部落とも五反前後の零細な耕地に依存している農家が大半を占め、更には養蚕や薪の販売などの副業も下向線をたどっていることと合せて、農業経営を前進させてゆくには全く恵まれてない地域です。そんな訳で、ムラからの通勤などは不可能で、二、三男や女子は中学校を出ると母とんが東京などの都会に住込みで出かけ(女子は町の洗濯が多い)、更に長男や一家の主人なども、農閑期には土方などをしてその生活を支えているというところ

思われている地域ですし、そして田辺が調崎豊田、刈谷、碧南、西尾などの諸都市にぐるりと囲まれているため、交通の便の悪い二、三の部落を除いては、通勤労働者の数もかなりみられます。

このような条件を考えてみますと、社会関係や政治構造という面でも、十日町と比べて安城の方がより「進んだ」ものだろうと私は予想してました。もつとも、この「進んでいる」とか「遅れている」とかいう言葉は、農業について問題にする場合においても、特に農村や農民の意識を問題にする際には一層のこと、その便の方や基準をはつきりさせておかなければならないと思えます。以下の問題はこの点とも関連するのですが、まず二つの地域の市会議員の党派別構成をみてみますと、十日町では総議員三〇名中革新系が四名(共産党二、社会党一、社会党系一)を占めるのに対し、安城市では革新系は一人も当選してません。両地域を通じて保守系の議員が部落や旧村などを背景とする地域代表として送り込まれていることはいちまでもありませんが、この点からして、革新系の弱い安城市のばあいでは、部落の枠を越えて当選している議員は創価学会の二名と、K積福や地評をバックにした議員にすぎません。他方十日町市のばあいでも、保守、革新系を通じて、地元代表、更には織物の商店などの職域代表という性格をもっているのですが、そのうちで共産党議員の一名がほとんど農村部の票によ

事務局の方からは、今総合研究費を受けて行っている「町村合併と村落構造」の調査を、今秋の大会のテーマと関連させて書くようにとのお話しでしたが、これはまだやつと基礎的な資料の蒐集が終つたという段階で、その整理や、全員での討議や再調査なども今後に残されていますので、以下では、この夏に私が参加させてもらったもう一つの十日町市調査と合せて、二、三の感想を記し、責をふさがせていただきます。と思えます。

十日町はいちまでもなく、日本でも有数の積福地帯であり、又織物の町としても知られています。それが今日の町村合併で周囲の山間部をも含む総面積一五〇平方キロを越える「市」となりました。私が分担した地域はその新市域の一つで、市街地からバスで三〇分、そして更に同じ時間くらい歩くという山奥の

他方総合研究のフィールドとして選ばれた地域は、愛知県東部の安城市に含まれている農村で、こゝは戦前その多角経営と産業組合活動とで、日本のデンマーク地帯として名を馳せていたことは、ご存知の方も多いことと思えます。もつとも今度行つた印象では、デンマーク云々というのは、この地域の農業経営の指導者として高名な山崎延吉氏などのP・K的才によるところも多いうに思われ、事実、戦争による作付統制などによる減少ということなどを考慮するとしても、今日では水田率は七五%近く、養鶏や多少の果樹などを別とすれば、その他の商業的農業は、むしろこれから新農村建設の補助金などによつて進めてゆくことが計画されているという状況です。

この点はおもかくとして、気候や立地などの点で、先の十日町などと比べれば、はるかに

つて三期連続(村議当時を含む)して当選していることが注目されてよいと思われまゝ。ここでは、二つの地域を比較する際に欠くことの出来ない産業構造や職前からの土地所有や経営規模の分化などのデータが未整理なので、早急な結論は避けなければなりません。十日町で私の分担した地域が、丁度共産党市議の出身部落を含んでいましたので、以下ではこの点を中心に二、三の問題を考えてみることにしたいと思います。

ところでその議員の居住しているW部落は、戸数わずかに一六戸に過ぎませんので、準地元の旧中学校区の票を加えても、市議ともなるとまだ不足です。ということは、周辺に票を食われる、まとまりの悪い、更には革新系の部落のあることが予想されます。事実、隣接するS部落は戸数がW部落の四倍強もあるにも拘らず(六二戸)、部落出身の候補者が落選するというまとまりの悪いムラであり、そして更にその隣りのU部落は(戸数四二)部落民の大半が革新系支持という革新的部落の性格をもっているのです。まとまりの悪いというS部落は、解放農地国家保障連盟の部の副会長をしているK氏を始めとする自由民主党員と、地区の責任者となつてゐるT氏他数名の共産党員が同一のムラの内に居住して争つてゐるといふ日本ではめづらしいと思われるところです。革新部落といわれているU部落は、十名近くの青年を中心として経済学の学習会や演劇、サークルなどがもたれてい

るといふムラです。と、いえ、これらのムラの農民が全部「政治的」であるとするのは危険で、残りの大半は「無党派的」であるというのが実状でしょう。けれども「無党派的」であるということは、支配的傾向になびく、あるいは黙認することでもありませんし、それがこれらのムラの場合、前に記したような部落的性格といふものを形づくつてゐるのだと思われまゝ。

これを部落費の取立て方という面でもみてみると、S部落では、部落費(全戸)、農家組合費(農家のみ)、養蚕組合費(関係農家のみ)というように別立てになつており、又W部落では、土木費や学校後援会費などは部落費とは分離して、必要が生じた際に徴収するというようにその使途別にはつきりと分離されており、更にその賦課方法という面でも、耕作反別などによる段階割が七割五分で、平均割は二割五分というようにかなり合理化されてゐます(U部落)。このように、古い形での規制や統一が弱められてゐる部落が存在していることが、共産党議員を当選させている基盤であることは否定出来ないように思われます。

合長、代理者、会計、土木主任などの役割を決め、更には住民組合長は有給で午前中は区役場に常駐しているという一つの行政村的性格をもつてゐるところです。農協も職前の産業組合の時代から各部落毎に別々にもつてゐます。そんな訳ですから、市議も評議員会の推薦などによつて、ほと一部落から一人ずつ選ばれるので、前記のように、革新系の進出の余地はほとんどありません。十日町では部落の枠を破つて活動してゐる青年団も、安城では部落毎に分断されて、(リクリエーション、研修会などの連合組織はありません)、N部落では部落から年三万円近い「補助金」をもらつていたり、更には毎年各部落毎に住民組合長の推薦による一、二名の「優秀な青年」が上級の研修会である青年大学に参加しているという状況です。青年はもとより通勤者たちも非農家にも水利や土木の費用の一部を負担させる高額の部落費や、各戸毎の目標額などの「寄附金」などに対する軽減の働きかけというような「政治的」な活動はあまり行つていません。保守、革新を通じて党員は昔無に近いようです。

ところで、この地域の部落は、藩政期には一つの独立の村を形成してゐたものが多く、その上各小藩に分割されて支配されてゐたためもあつてか、明治三九年以来そのうちの九つが統合して明治村を形成して来たにも拘らず、今回の町村合併では再び分裂して安城市へ六つ、他の二つは西尾、一つは碧南という

ようにばらばらに吸収されてしまつたのです。これは、周辺に同じような力の都市が群をなしているということ以上に、先にみたような各部落の独立性の強さ、逆にいえば行政村のまとまりの悪さの結果であると思われれます。

それではこのような部落のまとまりの強さ弱さを規定する条件は何なのでしようか、多かれ少かれわが國の農村一般に通ずる家族的小経営という条件を一応別とすれば安城のN部落においては、共有地は一反以下でほとんど問題となりません。そうすれば、大は灌漑面積一万町歩と称する明治用水から、小は揚水機や溜池による申し合せ組合などが、さまざまに入り組んでいる水利關係がその基礎となつていふように思われます。

けれど、これだけでは二割強の非農家や、半数を超える兼業農家をがつもりと捕らえていけるでしようか、他方山間の十日町の部落において、旧来のムラへのまとまりを弱め、革新系職員を当選させているものは何なのでしようか、農業の先進地帯が必ずしも部落の構造の弱体化を結果せず、更にそれと農民の意識や政治的行動という面では、尚いくつかの媒介項が入つて来るように思われます。

農村調査では多くの一年生で、結局は疑問も出しただけで終つてしまいました。この二つの調査を通して一番痛感していることは、部落のまとまりを強化する条件としての行政的締付けのもつ意味の大きさということ、逆にそれを打破

つてゆくものとしての有能な土着の活動家の

役割の大きさとということ。一口に行政や政治といつても、時代によつて、そのもつ意味や構造には大きな違いがあるでしようし、又それを過大評過することもあやまりでしよう。けれども、部落といふものも、単にその物質的基盤の解明や集落や自然村という概念だけでは十分に把握出来ないものがあるように思われます。この意味からも、今度の大会のテーマに私が寄せている關心はとても大きなものがあるのです。

附記、今回の安城市調査は福武先生の海外出張中を受けて、後藤先生以下一四人の参加によるものであり、又十日町市調査は、北川氏以下七人の継続調査の最終回に当るものです。調査の準備や実施の過程でのさまざまのご指導に感謝し、又その一部を使用させていただいたことをお断り致します。

北米漁村調査のあれこれ

(仙 台)
佐々木 徹 郎

昨年の夏に、アジア財団の援助の下に、北米の漁村の調査を行うことができた。目的は北米と日本、とくに私の知つている三陸の漁

村の比較と、カナダの漁村の協同組合運動を調べることであつた。

国内の事情も余り良く知らない私にとつて外国で調査するなどというのは大それた考えであつたが、盲、船に同とかやらで、押通したらどうやら無事に済みますことができた。運転していた自動車が転覆し、大変なことになつたが早速調査意識をおこして、四つのタイヤが上を向いている自動車をカメラにおさめたこともあつた。これ以外にも、いろいろな意味で貴重な体験をしたので、その思い出を二、三述べておこう。今後の外国調査の参考になると幸いである。

合衆國ではメイン州のコリアという村を調査したが、この辺では漁村を見つけることに苦勞した。ニュー・イングランドは昔から漁業が盛んなところであり、今でもボストン、グロースターなどは大西洋岸の主要漁港の一つに入つてゐる。ところが漁船、漁民はいても、漁村はない。農村でもそうであるが、人は土地、建物を売つて都会その他に移住している。空いた農家、漁家は、サラリーマン、大学教授等の中流階級以上の者、退職者などが買つて、住宅、別荘、隠居所などに利用している。であるから、農村では大抵の農地は放棄され、雑木林となつてゐる。造林などをやつてゐる人もいるが、農民ではない。たとへばハーバード大学のジヤママン教授は土地付の古い農家を買つて、週末には出掛けて、造林をしたり、原稿をまとめたつたりしてゐる。

漁村も同様で、漁村らしき所と思つてゆくと、住民の大部分は退職者、サラリーマンで、漁民は二、三人副業としてやつているだけである。北部を除けば、ニューイングランドでは純農村、純漁村といったものは珍しい。私の場合、幸いゴールドン・オルボート教授の紹介で、比較的荒されていない村を見つづけることができた。

調査にあつて何といつても問題となるのは言葉である。私の調査には通訳などは望めないし、たとえ雇うことができたとしても参加観察の場合、通訳を通してでは不十分である。標準語をマスターしておけば一応役に立つが、その外に漁村調査の場合にはある程度の水産用語、特に魚の名などは知つておいた方がよい。東洋大学の藤木講師の作つてくれた日英漁業用語集は非常に役に立つた。私として困つたのは、アカデア人（ノバスコシヤの仏系カナダ人）の漁村の場合であつた。大抵、英語も通用するが、互同士の会話も、教会の古い筆記の記録も古いフランス語である。ポケット英仏辞典と会話手帳をもつて行つたが役に立たなかつた。つくづく調査のむずかしさを感じた。

が、鍋の底をこしこし洗い出したことがあつた。止めてくれとも云えないし参つたが、これもうちとけて、マイクを意論しない程になつたためであると思つて自らなくさめたこともあつた。テレコはその場ですぐ録音すること以外に、宿に帰つてから聴き取りの内容その日の印象を吹込んでおくと、後で非常に便利である。とくに筆不精の人々にはおすすりめしたい。たゞテープは少々音質を犠牲にしても薄手で長時間録音できる方が便利であつた。

道路が発達し、集落間、住家間の距離が大きく、バスの発達していない北米では、調査には自動車は必需品である。メーン州の場合自分で運転して行つたので助かつた。ノバスコシヤではセント・フランシス・サビエル大学の公開講座部の原介になつた。北米にくらべて日本は調査にとつて非常に便利なところである。市町村役場、協同組合事務所、学校へゆくと、古いものから新しいものまで必要な資料が沢山ある。また種々の統計調査区域と地方行政区域とが密接に関連している。北米ではこうはいかない。戸籍、人口統計、土地、教育、漁業統計は全然別々の役所が司つており、資料を探すに郡内、または州内を駆けめぐらなければならぬ。ノバスコシヤへゆくと事態は悪化する。町村制をしていない未組織の「むら」が多いため、小さいところでは役場はない。あつても役に立たない。さらにセンサスの区域は部落単位

でもないし、またこれが漁業統計の区域と一致していない。しかも各部落は人種、宗教、生産の面で独自性をもつている。そこで、たとえ部落毎の職業別人口、その歴史の推移を調べるためには、オッタワの連邦統計局へ行つて個票を調べなければならぬ。ところが未組織であるから部落と部落との境界はない。統計をとる人の主観によつて決定されるといつた状態である。統計局では昨年当りから、このセンサス区の厳密な規定を始めたようである。人口だけでも知りたいというのであれば、カトリック教区の場合、教会へゆくと明らかであるし、また郵便局の住民台帳や選挙人名簿も参考になる。たゞカナダで感心したのは漁業統計である。ケベックを除く各地に連邦漁業省の派遣官がおり、統計、指導、検査の任にあつてゐる。どんな漁民でも水揚げした魚を販売する場合には漁業省の配布した伝票に年月日、氏名、魚の種類、水揚げ金額を記入する定めとなつてゐる。三枚のコピーを、各々漁民、仲買人、政府が保管する。政府の分は、ノバスコシヤの場合、ハリハツクスへ送られて集計される。このようにして漁業統計に関する限り、カナダのものは全くすばらしい仕組となつてゐる。

外国人が調査して、相手が良く答えてくれるであろうかというのは出発前の私の心配であつた。結果してみると、良い点もあつたし、欠陥もあつた。私が一人で行つたときに割合にフランクに話してくれた例が多い。

ある漁民などは、過去三ヶ年の漁業収入明細表を見せてくれた。余りしつこく聞くので、途中で、お前は税務署から頼まれて来ただろうといつて難色を示したが、結局全部さらけ出してくれた。またある町は、インデアンが白人に対する不満をぶちまけてくれた。土地の人はやはり外国人には気楽に話すというところも考えられるし、また少々失礼な質問をしても大目に見るといつたこともあり、質問し易かつた。カナダ人と一緒にゆくと、かえつて警戒するようだった。たゞ私にとつてよくつかめなかつたのは、言葉の端々、表情その他に出てくる情緒的な点である。であるから事實は相当聞き出すことができたが、態度の方はどうもむずかしかつた。私としてはカナダ滞在中、できるだけ土地の新聞を読み、ラジオを聞いたりはしたが、固定した質問紙なしで態度調査を行うのは大変な努力がいる。できるだけ文書の利用につとめた。そのため郡史、州史、教会の歴史等はできるだけあさつた。丁度、ハーバード大学に滞在中だったので、その図書館も利用できた。未開民族とちがつて文書があるので、そのために、フィールドへゆく外に、文献調査をすることも大切な仕事である。

最後に日本のむらの調査ではまず基礎的データとしての必須のものが家と家との関係である。同族関係、親類関係、姻類関係の調査は、日本の調査では常識である。北米でも本家分家以外の家と家との関係を調べることは

はできる。しかし、北米のむらの生活において、家の関係はどのような意味をもっているであろうか。むしろ交友、職場、宗教、民族、人種といった関係の方が、家の関係より大切で、これらが人々の生活を支配している。で

○年報・課題委員会記事

九月九日、本郷学士会館において、中野卓・森岡清美・北川隆吉・蓮見音彦・園田恭一、事務局から、島崎稔・田野崎昭夫、出席のもとに、委員会が拡大委員会としてもたれた。議題は、主として本年度大会開催の打合せであり、報告として、事務局から、年報刊行の進捗状況の説明があつた。いずれも別記の通りである。

○第七回村落社会研究会大会について

今年度大会については、既に前号の研究通信でお知らせした通り、一〇月一九・二〇日の両日、本郷学士会館において開催される。詳しくは、プログラム・レジユメに述べられているが、予定されていた発表の一部変更があつたり申込みの報告数が期待したほどなく、会員外への依頼も、都立大学千葉正士氏の快諾をえたばかりは、相前後する諸学会のため思うにまかせず、始めの構想を変えざるをえなくなつた。左に記した通り、報告の数は少いが、発表時間、討論時間を十分とることができ

あるから、家関係の調査に重点をおく日本のやり方は北米ではそのまま適用しないことになる。逆に云えば、北米の方法を日本のむらの研究に応用する場合にも大きな問題をもつていることとなる。

○年報第六集の発行について

年報第六集は「村落共同体論の展開」として、刊行される。これも、執筆予定の会員の外遊・病氣などで、必ずしも予告通りにいかなかつたことをお断りしておきたい。とくに、才六回大会の共同討議の要約は、原稿締切期日の関係、発行所・印刷所の種々の都合から、要約作成に御協力下さつた方々の意にそな

一、明治前期の政治体制と村落

一、学区に関する国家政策と村落共同体の再編成

一、小作争議と村落体制

一、部落日誌からみた村落「区」行政の一考察

一、地方自治の拡大と部落機能

神谷 力

千葉 正士

中野 芳彦

河村 望
酒井 俊二
山下 袈裟男

大津 昭一郎

中村 正夫

い点もあるかと思われ、御了承下さる
ようお願ひしたい。内容は次の通りである。

- 一、農業村落共同体の構造と性格
余田博通
- 二、村落共同体と農村社会学
蓮見音彦
- 三、戦後におけるムラの形成過程と村落共
同体
布施鉄治
- 四、共同体の基礎概念
鈴木 広
- 五、村落共同体論の系譜と文献解題
島崎 稔
- 六、村落共同体をめぐる討議(才六回大会
総括討論要約)
福武 直
- 七、動 向
法律学(加藤水一)・経済学(上原信博)
社会学(田原音和)・歴史学(小野正雄)
地理学(岩田慶治)・民族学(村武精一)

○ 会 員 動 向

- 〔住所変更〕
- 黒崎八洲次郎
函館市本町三三
- 田野崎 昭夫
杉並区中瀬町一九一
- 柏木 睦子
新宿区霞圃三二ノ二二
- 神谷 力
豊田市樹木町五ノ六九

〔新入会員〕

- 山口 光男 人事興信所調査部
- 山 本 英治 富山大学
- 富山市五福三一九〇
- 富山大学経済学部社会学研究室
- 安原 茂 上野学園大学
- 豊島区築鴨五ノ一、一五〇

最近の主な
農 林 漁 業
農 林 漁 村
関 係
新 刊 書

- 東畑精一・宇野弘蔵編
「日本資本主義と農業」
- 東畑精一博士還暦記念論文集
「経済発展と農業問題」
- 近藤康男博士還暦記念論文集
「日本農業の地代論的研究」
- 大槻正男博士還暦記念論文集
「農業経営経済学の研究」
- 近藤康男著
「日本農業の経済分析―土地所有―」
- 近藤康男編
「牧野の研究」
- 川島武宜・潮見俊隆・渡辺洋三編

- 「入会権の解体」
- 福武 直著
「日本村落の社会構造」
- 野尻重雄編
「農民」
- 野尻重雄編
「農村の人口」
- 青木恵一郎著
「日本農民運動史 才四卷」
- 井上清・渡辺徹編
「米騒動の研究 才二卷」
- 渡辺正男著
「新しき農村」
- 官川 高著
「太閤検地論 才一部―日本封建制確立
史」
- 安良城盛昭著
「幕藩体制社会の成立と構造」
- 井上晴丸編
「明治維新と農業問題」
- 的場徳造編
「九州における経済と農業」
- 黒正 巖著
「百姓一揆の研究 続編」
- 人口問題審議会編
「人口白書」
- 農政調査会編
「農地改革に関する諸論議」

7月大会
1959

事務局長を担当しての雑感

夫 崎 野 田

昨年秋、鳴子の大会で中大が事務局をひきうけてから、早くも今年の大会がめぐつてきた。島崎が総括事務、委員会運営を、私が会計その他を分担してきた。事務局は年四回の通信発行、会費徴収、委員会開催、大会の準備・発表者の接渉、それに年報の編集まで加わつて、結構仕事にことかくことはなかつた。そして最後に経費を危ぶみながらも、大分変更になつてゐる会員名簿を再刊した。そのため事務局用名簿を今後の操作を考へて帳簿式からカード式に改めた。そしてこれに関連して会員の分布状況を検討し、今後の村研究発展のため思ひついた私見を述べてみたい。

会員数は九月末現在一八七名で府県別分布は図のごとくである。(一二頁参照)以前に通信二〇号にのせられた五六年一〇月の会員状況では、北海道三四、東北二一、関東六三、中部二四、近畿二三、中国四一〇、九州二四、外地二、計二〇一名であつた。その減少の原因は詳でないが、地区でみるとくに北海道、九州で減つてゐるところから、大会参加の困難がその一因かもしれない。

またこの図だけで見ると、本州中部部と四国が会員数が少い様子がする。もちろん大都市では勤務先と居住地が別々の県になつてゐることもあるし、会員が自分の県内だけを研

究してゐるわけではないから、それがどうと云うわけではない。ましてこれは数だけの現象で研究の質は考へてゐないからなおさらのことである。(たとへば会員の法、経、社、民、地、史の専攻別からも検討したかつたができなかった。次の名簿作成のときはこれも示してもらへば有難いと思ふ。)

もちろん本会は村落研究への関心によつて主体的に参加した会員をもつて構成されてゐるのであるから、会員の地域や専攻による偏りは策を以て強いるべきものでないかもしれないが、なおこの特色をそこなわない限度において若干の努力を会員相互の間でやつてみたらどうかと考へた次第である。

というのは、全国的に会員網が充実することによつて(専攻別のそれも平行して)村研として組織的な共同研究ができるであらうと思ふからである。中央の都市在住の村落研究のベテランが東奔西走して全国的な村落研究をするのもよいが、どうしてもベテランといへども対象地の数や精練において妥当を欠きやすい。この欠を補う点に村研の組織網の強みがでてくるであらう。村研が、たんにベテランが研究した成果を披露しあうとか、また研究をやり始めたばかりの者がそれを吸収するといった性格から一歩すすめて、「村研自体が研究そのものを遂行する」ということをもその任としてよいのではなからうか。たしかにそのためには、しつかりした組織網と回しつかりした中心の推進者団が必要であ

り、そのためにはなおかなりの時日を要するかもしれない。

しかし、さしあつて次のようなことはある程度可能かもしれない。たとへば、地域別のモノグラフの組織的な定期的目録化、何県の何村の部落がいつどんなテーマで調査されたのかという報告の何と何の雑誌のどこにのせられてゐるかということの、地域的分布が全国的に総観できるようにしたい。これによつてどの地方の村落の研究が比較的に未着手であるか、またどの角度からの研究が空白であるかがわかり、新しく研究する者の対象や問題の設定が効果的となるし、とくにその近辺在住の会員が共同して研究することができであらう。また、全国各地域の村落を、同一の課題と項目によつて比較構造的な研究が可能とされる。はじめは簡単な項目によるものであつても、とにかく全国的規模の共同研究が期待できるであらう。このようにして、官庁統計では把握しえない村落の様相が、しかも断片的でない有効な資料として明かにされるであらう。

数字としては示さなかつたが、会費納入状況すら句ばしくない当会としては、夢のたわごとにかすぎないかもしれないが、しかし当会の発展如何は、たんに会費だけの側面でもないような気がして、事務局を担当してゐるうちに感じたことを述べた次第である。

(二四六)

(九、三〇)

* *

印刷 東京都文京区本郷 千葉タイプ社 電話(九二九)〇〇五六

県別全員分布 (9月末現在)

勤務先所在地による

() は地方別計

計186名

